

平成 30 年度 第 2 回 海老名市環境審議会 会議録

日時等	平成 30 年 11 月 21 日 (水) 14:00~15:35 議員全員協議会室		
案 件	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自然緑地保全区域の指定の解除について (3 件) < 諮問事項 > ・ 自然緑地保存樹木等の指定の解除について (1 件) < 諮問事項 > ・ 海老名市家庭系ごみ減量化基本方針について < 報告事項 > ・ 海老名市環境基本計画及び海老名市緑の基本計画の改定について < 報告事項 > ・ 海老名環境マネジメントシステムにおける環境評価の実施結果について < 報告事項 > 		
出席委員	木下会長、村山副会長、伊藤委員、大貫委員、大橋委員、大矢委員、加藤委員、瀬戸委員、中谷委員、南委員、森島委員、 計 11 名		
公開の可否	公開	傍聴者数	なし
幹 事	内野市長 清田経済環境部長 谷澤経済環境部次長 小川経済環境部参事兼環境課長		
事務局・説明者等	環 境 課：吉沢課長補佐、濱田主幹、蓬田主幹、森田主任主事、音道主事、三村非常勤特別職、松本 住宅公園課：篠原まちづくり部参事兼課長、松本係長		
結 果	諮問：自然緑地保全区域の指定の解除について (3 件) 自然緑地保存樹木等の指定の解除について (1 件) 結論：原案のとおり了承		

1 開会 （進行：環境課長）

2 市長あいさつ

多用の中、環境審議会にご出席いただきありがとうございます。

本年度6月の環境審議会において「家庭系ごみの減量化策（戸別収集、有料化含む）について」の答申いただき、「家庭系ごみの減量化基本方針」を策定し、この基本方針に基づき、条例改正（案）を議会へ上程し、現在、継続審議をいただいているところです。

議会からも、市民の皆様へ丁寧な説明を求められていることから、現在、市内23会場で、「家庭系ごみ一部有料化についての集中説明会」を行っており、残す会場もあと1つになりました。

その中では、有料化・戸別収集を実施した場合の対応についてのご意見が多く、制度に反対される方はごく少数と感じました。本市としては、身近なところからできる環境問題の一つであるごみの減量化に向けて、市民の皆様にご理解、ご協力をいただき進めてまいりたいと考えている。

今後とも海老名市の環境行政に対して、より一層のご理解とご協力をお願いし、挨拶とさせていただきます。

3 会長あいさつ

今年は、台風が多く、地震も起き大変でした。今年だけであってほしいところですが、来年もこのような状況になりそうです。夏は、地球温暖化の影響でしょうか。異常気象による猛暑が続き、各地で40度にもなる高温の日が多かったです。

まだまだ暖かい日も続きますが、やっと秋らしい季節になってきたように感じます。

さて、本日の議事は、「自然緑地保全区域の指定の解除」と「自然緑地保存樹木等の指定の解除」に関する諮問になります。

また、前回、答申をした「家庭系ごみの減量化基本方針」についてと、他に2件の報告事項があるということです。

本日も、ぜひ皆さんからの積極的なご意見を伺えればと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

4 諮問

—— 審議会に諮問 ——

事務局：（1）委員過半数出席により会議成立を報告

（2）傍聴希望者 なし

5 議事（海老名市環境審議会条例第7条第1項に基づき会長が議長となる。）

(1) 自然緑地保全区域の指定の解除について (3件)〈資料1-1〉

…… 諮問事項

(2) 自然緑地保存樹木等の指定の解除について (1件)〈資料1-2〉

…… 諮問事項

委員 : 市街化区域の緑地を開発するのは仕方がないと思うが、緑地の保全のために市で買収することは考えていないのか。

事務局 : 土地の所有者の事情や意向による部分があり、市で買収するのは難しい状況である。

所有者が相談に来た際に、話ができるよう研究をしていく。

【 結 果 】 原案のとおり異議なし

(3) 海老名市家庭系ごみ減量化基本方針について〈資料2〉 …………… 報告事項

委員 : これについて、反対意見で税の二重取りなどの話がでていますが、次世代へ美しい環境を残すという視点から市民にアピールできるのではないかと。

事務局 : 参考にさせていただく。

委員 : 手数料は他市と比較してどうか。

事務局 : ごみの減量効果を発揮できる手数料とするため、2円/1ℓに設定した。県内で有料化を実施している大和市、藤沢市、鎌倉市、逗子市も同様である。なお、大和市については、有料化導入当初は2円/1ℓとしていたが、減量の状況を踏まえて1.6円/1ℓに変更している。

委員 : 説明会に出席した。条例が議決されれば、地域説明会に入ると思うが、指定袋の色など詳細はどの程度決まっているか。

事務局 : 議会で議決を得ていないため詳細を決める段階に入っていない。議決された後に進めていく。

委員 : マイクロプラスチックの問題があるが、指定袋はどのような素材を検討しているのか。市では、紙袋の時代もありました。

事務局 : 議会で議決を得てから詳細を決めていく。検討の段階では、袋はバイオマスにするなど環境に配慮した素材を考えている。

国でもレジ袋について取り組みが進んでいるところであり、市としてもレジ袋は削減していく考え。

- 紙袋は、雨の日に濡れてしまうという問題がある。
- 委員：以前の紙袋は、濡れてもよい素材であった。
- 委員：不燃ごみとはどんなものか。あまり詳細が書かれていない。
- 事務局：陶器など燃えないものが、不燃ごみにあたる。

(4) 海老名市環境基本計画及び海老名市緑の基本計画の改定について〈資料3〉

…………… 報告事項

- 委員：GISとはなにか。
- 事務局：電子地図のこと。
- 委員：環境基本計画と緑の基本計画を2つの改定について報告があるが、緑の基本計画は環境基本計画の中に溶け込むのか。
- 事務局：環境基本計画は、環境の施策について定めており、緑化についても触れているが、緑の基本計画は、緑化や公園整備についての計画である。
- 委員：環境基本計画と緑の基本計画は、法と条例と根拠が異なるが、法を根拠とする方が上位となるのか。また、根拠が異なることから、2計画が相反した内容になり得るのか。
- 事務局：環境基本計画と緑の基本計画は、根拠は異なるが、同じ位置関係の計画である。内容については、相互に連携・調整のもと、齟齬がないように進めていく。
- 委員：緑の基本計画は、計画期間中のようなものであるが。
- 事務局：緑の基本計画は、策定から10年が経過し、緑地の状況も変化しているため、平成29年の中間目標を迎えたこともあり、見直しを行う。
- 委員：中間目標は平成29年とあるが、中間目標に対して達成状況などをまとめていないのか。
- 事務局：今回の見直しにかかる現行計画の検証などが、それに当たる。
- 委員：①SDGsに限定せずに、2030年までの行動計画であるアジェンダの取り組みは、経済・社会に対するものであり、環境分野に限った内容ではない。そのため、市として全体で取り組むべきであるが、総合計画など他計画との整合性をどのように図っていくのか。
- ②また、行政だけでなく市民に対してそのビジョンを示し共有していくべきであるが、環境基本計画にどのように位置付け、扱っていくのか。
- 事務局：①総合計画は、環境基本計画の上位計画でもあることから、担当課と連携し、見直しの内容を確認しながら進めていく。
- ②行政に限らず、市民・事業者の役割などを示していく。環境へ

の取り組みについては、先進的な企業などもあることから、研究材料としていきたい。

委員： 総合計画は、いつ見直しをするのか。

事務局： 現在見直しを行っており、時期は環境基本計画と同様である。

(5)海老名環境マネジメントシステムにおける環境評価の実施結果について〈資料4〉

…………… 報告事項

(環境課から資料4中の1、2について報告)

(その後、海老名環境マネジメントシステム専門部会による外部環境評価結果について、海老名環境マネジメントシステム専門部会長から資料4中の3について報告し、部会長とともに外部環境評価を行った海老名環境マネジメントシステム専門部会委員からも報告)

(その後、事務局から資料4中の4について報告)

委員： 内部環境監査委員へのさらなる教育が必要ではないか。レベルアップにより評価内容も一層向上すると考える。

委員： 現在の環境マネジメントマニュアルにおける内部環境監査委員の職務内容の記載では不十分であると考えられるため、マニュアルの記載を見直す必要があるように思われる。

事務局： 今回頂いた意見を内部環境監査委員への研修に反映することで改善に努めていきたい。

事務局： (海老名環境マネジメントシステム専門部会委員からの報告内での発言「環境評価を実施した感想として、評価調書を見たとき、内容が十分でないと感じた。これまでISOの認証を取得してきたということにも疑問を覚えた。ISOに係る経費に税金が投入された結果と見たときに、一市民として納得できるものではないと感じてしまった。」に対して)

ISO運用時においては、外部機関の審査に基づいて認証を取得しており、必要な取組みは、予算執行も含め適切に行ってきたと考えている。今回の環境評価はEMSが導入されて初めて行ったものであり、ご指摘の点は、次回以降の取組みに活かしていくことで改善し、制度をより良いものにしていきたいと考えている。

委員： 報告書自体は良くまとまっていると考える。今後の取組みとして、環境側面に対する評価へのツールとしてさらに活用していただければと思う。取組み過程においても市として何を優先するかという考えに基づいて評価することも一つだと思う。環境基本計画との関連も意識しながら運用改善に努めていただきたい。

委員： 今回の調書を見ると、環境マネジメントシステムとしての目標と

事業としての目標が別個なものになっているように感じられたため、事業における目標を環境面からの視点で評価することで、一体的な取組みになると思われる。

6 その他

- 委員 : 厚木市のごみ中間処理施設の説明資料が自宅に届いたが、海老名市の施設もこのような説明があったのか。
- 事務局 : ありました。
- 委員 : 市がどのように関わっているのか。市民に関係があるのか。
- 事務局 : 海老名市が直接関わっているものではない。法令で定める近隣住民への周知の範囲に基づいて設置者（厚木市）が行うもので、市内の方も該当したと考える。
- 委員 : 市の環境への影響など考えられるか。
- 事務局 : 設置者による説明会がある。そこで、そういった説明もあるのではないかと思う。

7 閉会

—— 散 会 ——